

令和4年度農業農村振興関係事業の概要

～「令和4年度白鷹町農業農村振興施策に関する『意見書』」に対して～

令和4年3月24日

農 林 課

1. 担い手への農地の利用集積・集約化について

農業従事者が減少している中、担い手への農地の集積・集約化と共に、それをより効率的・効果的に進めていくための基盤整備は重要になってくると認識しております。また、省力化を進めるICT技術等の導入も今後益々必要になってくるものと考えております。

現在広野下川原地区において実施しております基盤整備につきましては、令和4年度から工事着工の予定となっております。置賜では初の自動給水栓設置により水管理の省力化を計画しております。また、浅立地区においては、令和4年度から調査を開始する運びとなっております。いずれにいたしましても、基盤整備につきましては、地元の合意形成が最も重要なことから、関係機関との情報共有を図りながら丁寧な対応をしております。

なお、基盤整備は最短でも10年程度の期間を要してしまうといわれております。また、将来的な地域農業の在り方等も踏まえ、重点的に保全する農地等を決めていくゾーニングの作業も必要になってくるものと考えております。そのためには、農業委員や農地利用最適化推進員の皆様、関係機関との連携を図り、「人・農地プラン」による地域ぐるみの徹底した話し合いが重要であると認識しております。日本型直接支払制度等も有効に活用いただきながら、是非、次世代へ農地を継承できる話し合いとなるようご理解とご協力をお願いいたします。

また、鮎貝地区及び鷹山地区におきましては、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域振興活動計画を策定し、農地の保全や地域振興を図っていくこととしています。令和3年度に設立された白鷹北部地区棚田地域振興協議会を中心に、共通する作業の集約や共同利用型の機械購入、特産品の開発、魅力発信等の活動を行っていくこととしておりますが、継続して支援を行ってまいります。

◎令和4年度における具体的事業と予算額

・ 広野下川原地区水利施設等保全高度化事業	1,100 千円
・ 中山間地域等直接支払交付金事業	93,576 千円
うち 棚田地域振興活動加算	13,829 千円
・ 多面的機能支払交付金事業	108,079 千円
・ 地域農業活性化推進事業	1,627 千円
うち 各種免許取得支援	594 千円

2. 有害鳥獣対策について

本町ではクマやイノシシ等による農地・農作物被害が深刻化しています。特に、イノシシによる畦畔の掘り起こし等は、営農活動にも深刻な影響が発生しています。

令和3年度については、より効果を上げていくための取組として農業者個々の対策から集落単位の対策に広げ、地域ぐるみで行う広域電気柵設置に対する支援を行いました。町内の2地区で実施したこの取組では、対象地域全体で鳥獣の侵入を防ぐことができ、被害軽減に繋がるという効果が見られました。

また、広域電気柵の設置は、管理作業等を通じ、地域内における農作物や農地の管理について地域ぐるみで考える良い機会にもつながっています。令和4年度につきましても、引き続き、地域ぐるみで合意形成が図られた地区の鳥獣被害対策への取組を支援してまいります。

なお、地域ぐるみの取組事例や鳥獣を寄せ付けない環境整備の重要性等については、区長会や町内長会、町の広報や農業者が集まる機会等を通して情報提供や情報共有を図り、地域の皆様にご理解とご協力をいただくことで有害鳥獣による農業被害の軽減に努めてまいります。

◎令和4年度における具体的事業と予算額

・有害鳥獣被害軽減モデル事業（県補助）	1,040 千円
電気柵設置事業	720 千円
イノシシ夏季捕獲	320 千円
・鳥獣被害対策協議会活動補助金（町単）	3,000 千円
有害鳥獣被害対策緊急事業	1,000 千円
新規狩猟免許取得補助金	250 千円
集落ぐるみで行う鳥獣被害防止推進事業	700 千円
地場産農作物鳥獣被害対策事業	【新規】 700 千円
鳥獣捕獲用わな(イノシシ用くくり罠)	210 千円
追払用花火	80 千円
協議会運営費(備品等)	60 千円

3. 米価下落と農畜産物について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、農業分野にも大きな影響を受けており、特に米の消費減少に関しては、少子・高齢化、人口減少に伴う消費減少に拍車を加え、令和3年産米の価格に大きく影響していると認識しております。

こうした状況を踏まえ、本町においては、県下自治体に先駆けて町独自予算による「白鷹産米次期作支援事業」の取組や県により創設された「山形県稲作経営緊急応援事業」を活用した支援を実施してきたところでございます。

一方で、米価の安定につきましては、需要に応じた米の生産が引き続き求められると考えております。本町では、令和4年度におきましても白鷹町農業再生協議会を主体に白鷹地区とも補償事業を通じた需要に応じた米の生産に取り組んでいくこととしております。つきましては、関係機関と連携を密にしながら、町一体となった取り組みとなるよう、皆様におかれましてもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業経営におけるセーフティネット加入促進策といたしましては、新たに、収入保険の掛金の一部助成を実施してまいります。

学校給食における地産地消促進の取組につきましては、引き続き力を入れて取り組むほか、町食育・地産地消推進計画に基づきながら、家庭における町内産農畜産物の活用や消費の拡大に向けて、関係機関と連携を密にしながら、PR活動等に努めてまいります。

◎令和4年度における具体的事業と予算額

・食育推進事業	416 千円
・家庭菜園のススメ事業	405 千円
・セーフティネット加入促進事業	900 千円
・学校給食食育・地産地消促進事業	720 千円

4. 凍霜・降雹被害について

令和3年4月に発生した凍霜害では、県内の広範囲でリンゴ、サクランボ等の雌しべや花芽の枯死被害が発生したことに加え、6月には本町においてもモモ、アケビ等に降雹による被害が発生いたしました。

このことから、被害を受けた農家の方々が、翌年度も営農意欲をもって農業生産の維持向上を図れるよう「気象災害等対策生産資材緊急支援事業」や、再生産や経営維持安定のための借入金に対する利子補給となる「農林漁業天災対策資金利子補給事業」に取り組むことで、県と協調した支援を実施してまいりました。

今後につきましては、農業経営におけるセーフティネット加入を促していくとともに、対象となる農家の方々にあった支援体制をとることが出来るよう、関係機関の連携を密にしながら取り組んでまいります。

◎令和4年度における具体的事業と予算額

・農林漁業天災対策資金利子補給事業	92千円
・農業経営基盤強化資金利子補給事業	17千円
・セーフティネット加入促進事業	900千円